

令和元年度における「女性職員の活躍推進プログラム」に基づく取組の実施状況

令和2年6月 総務局人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第19条第6項の規定により、令和元年度における特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進プログラム）に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表する。

1 主な取組内容

(1) 職員の能力開発・キャリア形成支援

- 職員相互間の理解をより深めるため、従来の「女性職員の座談会」を発展させ、男性職員も対象とした「しごとくらしも。県庁“ホッと”トーキング」を実施《拡充》
- 育児等を理由に中途退職した職員を対象とした再採用制度（H29年度～）の実施
- 育児休業中職員のティーミーティング（H28年度～）の実施
- 育児休業及び長期介護休暇中職員の自治総合研修センター研修の受講機会の提供（H28年度～）

(2) 職員の成長を支援し、能力を十分に発揮できる組織風土の実現

- 管理職員のイクボス化に向けた取組の実施
 - ・イクボス行動指針（広島県庁イクボス虎の巻）及び行動事例集（広島県庁イクボス虎の巻解説書）の周知
 - ・イクボス養成研修（H28年度～）の実施
- 職員のやる気を引き出し、育成するための手法習得を目的とした研修（モチベーション・マネジメント研修）（H29年度～）を管理職員向けに実施

(3) 仕事と生活の充実にに向けた環境整備

- イントラネットホームページやメールマガジンを通じた両立支援制度の活用促進に向けた意識啓発
- 「子育て応援プラン」の作成、幹部職員による面談等を通じた男性の育児関係休暇等の取得促進
- 時間外勤務の縮減に向けた基本ルール（内部協議資料作成、照会・依頼、会議・協議）の周知
- 「こどもの職場参観日」の取組（H28年度～）の実施

2 目標に対する実績

《女性登用に関する目標》

★は重点取組目標

区分	目標値 【R2.4.1】	R2.4.1	H31.4.1	H30.4.1	H29.4.1	H28.4.1	H27.4.1
★管理職の女性登用率	13.0%	12.4%	8.9%	6.1%	6.0%	5.5%	5.5%
★GL・係長職の女性登用率	32.3%	33.7%	30.2%	27.7%	26.3%	25.8%	22.9%

《仕事と生活の充実にに関する目標》

区分	目標値 【R元】	R元	H30	H29	H28	H27	H26
男性の育児休業取得率	30%	41.8%	36.0%	30.2%	18.3%	11.1%	3.2%
配偶者出産休暇取得率	100%	92.6%	95.3%	91.5%	91.8%	100.0%	92.6%
男性の育児参加休暇取得率	100%	87.2%	93.8%	89.2%	88.3%	94.4%	83.3%

《働き方改革に関する目標》

目標	R元	H30	H29	H28	H27	H26
毎年度設定する各局の時間外勤務縮減目標の達成	1/12局	5/12局	7/12局	9/12局	6/12局	3/12局
子育て中の男性職員（※1）の時間外勤務年280時間以内の達成（平日の育児時間の増加）	184人（※2）	186人	121人	152人	179人	227人
★時間外勤務が年280時間を超える職場（※3）の半減（88所属（H26）→44所属（R元））	99所属	94所属	83所属	87所属	88所属	88所属

※1：中学校就学までの子供を養育する男性職員

※2：子育て中の男性職員のうち時間外勤務280時間超の職員

※3：時間外勤務が年280時間を超える職員が1人でもいる職場